

運営理事会協議結果

平成23年11月28日

【協議項目】

議員の態度表明のあり方

【協議結果】

全会一致をもって、

議員の態度表明は議員の責任において行うべきものではあるが、会期中の同一事件において、議員が委員会と本会議で異なる表決となることは、説明がないと議員をはじめ市民にも理解されず議会審議への不信感を抱かせかねない。

などの問題が考えられることから、今後、各会派に「議員が何らかの事由により、本会議において委員会と異なる表決とする場合は、本会議採決日までに市会運営委員会において説明を行う。このほか、慣例として行っている会派の対応については、各会派はこれを尊重する。」ことを要請する。

以上のとおり決定。